

## 【目次】

- 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果公表
- 校内の安全点検に「防災の視点」を取り入れましょう

### ●文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果公表

令和2年度の大分県の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、9,718件（前年度11,407件）、児童生徒千人当たりの認知件数は80.9件（前年度93.8件）でした。前年度に比べての減少はコロナによる偏見や差別が起きないように各学校がこれまで以上に児童生徒に目配りしたこと等が要因と考えられます。引き続き早期発見・早期対応を行うための「いじめ見逃しゼロ」に努め、組織的に対応していきましょう。また、県内の不登校児童生徒数は小・中学校1,992人（前年度1,843人）、高校504人（前年度618人）でした。不登校は年々増加しており、長期（欠席90日以上）に及ぶ児童生徒も増加傾向にあります。長期不登校児童生徒のうち、4人に1人は学校内（スクールカウンセラー等への相談）や学校外での専門的な支援を受けられていない状況も調査結果からわかっています。学校は家庭と連携して対応をしていると思いますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談機関や病院等につなぐなど、個々の状況に応じた支援に努めていく必要があります。

### ●校内の安全点検に「防災の視点」を取り入れましょう

11月5日は「津波防災の日」です。津波は地震が起きた後に起こる災害ですので、津波への備えも大切ですが、まずは地震災害に備えておく必要があります。

全国的に南海トラフ巨大地震等を想定した学校施設の耐震化が進んでおり、県内の公立学校の建物もすべて耐震化されています。この耐震化の対象は建物の柱や梁、耐力壁などの「構造部材」であり、建物本体が地震で倒壊しないことが目的です。一方、建物の内外には「非構造部材」として天井の板や照明器具、窓ガラス、内壁（タイル張りなど）、外壁の外装材など、直接建物を構造上支えるものではない部材もあります。これらは必ずしも耐震化対策がされていないため、地震が発生した場合は、落下、移動、転倒などで人的な被害が発生する可能性があります。また、室内には家具や備品が設置されており、日常の教育活動に使われていますが、これらの物品も地震の発生時に落下、移動、転倒のリスクがあります。

各学校で法令（学校保健安全法施行規則第28条）に基づき、毎学期1回以上は児童生徒が使用する施設及び設備に関する「安全点検」を実施していると思います。点検の機会に建物の非構造部材や家具等が地震時に落下、移動、転倒することを想定して点検を実施し、被害防止の対策や地震災害時の避難ルートの再検討をお願いします。

<点検の合い言葉「OITA」>

O・・・「落ちてこないか（落下）」

I・・・「移動してこないか（移動）」

TA・・・「倒れてこないか（転倒）」

---

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

---

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課（URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>）